

案件 1

市立ひらかた病院改革プラン（第2次中期経営計画）の 実績報告について

1. 政策等の背景・目的及び効果

市立ひらかた病院改革プラン（第2次中期経営計画）は、国の「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、地域において公立病院として求められる医療機能の着実な提供と病院経営の健全化を目標に、平成29年3月に令和3年度までの5年計画として策定しました。

この間、国や大阪府において超高齢社会に対応しうる医療体制を構築するため、多くの急性期病床を慢性期・回復期病床へと転換する地域医療構想の議論が進められてきた一方で、新型コロナウイルス感染症の発生によって急性期病床の需要が急激に高まるなど、医療を取り巻く環境は劇的に変化しました。本院においても、新型コロナの影響により、医業収支が令和元年度を境に悪化するなど、今後を見通しづらい状況が続いています。

今年度は本プランの計画最終年度にあたることから、こうした状況下にあった計画期間において、本院が行ってきた経営改善の取り組みや果たしてきた医療機能等について、これを確認・評価し、その結果を報告するものです。

2. 内容

令和3年度の決算見込みを踏まえ、新病院開院時の平成26年から令和3年度までの医業実績や経営状況の実績数値等から、計画期間の取り組み内容を評価するものです。

詳細は、別紙資料『市立ひらかた病院改革プラン（第2次中期経営計画）の実績報告について（案）』のとおり。

<主な内容>

Ⅲ 取り組み実績 (P5~12)

本プランにおいて、収益の拡大及び経費削減を図るために行っていくこととした各種取り組みについて、(1)収入増加・確保対策、(2)経費削減・抑制対策、(3)その他の項目ごとに、この5年間で取り組んだ内容を確認するもの。

Ⅳ 目標実績 (P13~17)

救急や手術の件数といった医療機能等の指標や、医業収支等の経営の効率化に関する指標について、プランに策定時に設定した目標数に対し、上記の各種取り組みや新型コロナなど他の要因等により、計画期間の実績値の推移を確認するもの。

Ⅴ 一般会計負担金 (P18)

新病院建設後の平成27年度以降の一般会計繰入金の推移を確認するもの。

Ⅵ 地域における役割の明確化 (P19~20)

国や大阪府において将来の医療需要を見据え議論されている地域医療構想の動向に注視しつつ、今後の本院が地域において果たすべき役割を検討しているもの。

VII 経営形態の検討(P21～23)

将来にわたる病院を取り巻く状況の変化に適切に対応するための相応しい経営形態について、検討を行うべく各形態のメリットやデメリット等を整理したものの。

VII 資料編(P24～42)

プラン策定時には想定していなかった、新型コロナウイルス感染症への本院の対応や、新病院開設以降の各経営指標の推移、プラン策定時及び令和元年度の間検証において計画した収支計画とこれに対する実績額の比較資料を掲載したものの。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標 8 安心して適切な医療が受けられるまち

5. 関係法令・条例等

- ・ 医療法
- ・ 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律
- ・ 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律